

高齢者紙おむつ

支給事業のご案内

紙おむつ配送

- 文京区内の自宅等、入院中の病院、入所中の有料老人ホーム等へ配送します。配送先が区外の施設等または都外病院の場合は別途配送料がかかります。(配送料は中面をご覧ください。)
- 入院中の病院、有料老人ホーム等に直接配送を希望する場合は、各施設に事前に受取可能かをご確認ください。
- 一度受け取った紙おむつは返品・交換できません。ただし、死亡や紙おむつを持ち込めない病院への入院等で急に紙おむつが不要になった場合は、配送の際、受け取らなくても結構です。不在時で紙おむつが納品されていた場合は、高齢福祉課にご連絡ください。
- 次の項目を希望する場合は、(株)成玉舎に直接ご連絡ください。
 - * 使い切れないなどの理由により、紙おむつ等の配送を一時的に中止したいとき
(中止の期間が6か月分以上的な場合は、新規申請が必要ですのでご注意ください。)
 - * 注文内容を変更したいとき
(月末までのご連絡で、翌月分の配送から変更を適用します。)
 - * 配送の際に、梱包の段ボールが不要な場合
- 自己負担額のお支払いがない場合は、配送を停止することがあります。

おむつ費用助成

紙おむつ支給対象者のうち、紙おむつを持ち込めない病院に入院又は有料老人ホーム等に入所している方は、申請した月から月4,000円を上限におむつ費用を助成します。

- 【ご注意】 ● おむつ費用助成制度は申請した月から対象となります。
● 同じ月に紙おむつの現物支給とおむつ費用助成の両方を受けることはできません。

申請・相談窓口

文京区 福祉部 高齢福祉課 (郵送提出可)	春日1-16-21 (シビックセンター9階南側)	☎ 03(5803)1213
高齢者あんしん相談センター-富坂	本駒込2-29-24 (パシフィックスクエア千石6階)	☎ 03(3942)8128
高齢者あんしん相談センター-富坂分室	小石川2-18-18 (礪川地域活動センター3階)	☎ 03(5805)5032
高齢者あんしん相談センター-大塚	大塚4-50-1 (特別養護老人ホーム「文京大塚みどりの郷」内)	☎ 03(3941)9678
高齢者あんしん相談センター-大塚分室	音羽1-15-12 (東急ドエル・アルス音羽1階)	☎ 03(6304)1093
高齢者あんしん相談センター-本富士	本郷2-40-11 (かねやすビル7階)	☎ 03(3811)8088
高齢者あんしん相談センター-本富士分室	西片2-19-15 (グッドライフケアセンター向丘1階)	☎ 03(3813)7888
高齢者あんしん相談センター-駒込	千駄木5-19-2 (特別養護老人ホーム「文京千駄木の郷」内)	☎ 03(3827)5422
高齢者あんしん相談センター-駒込分室	本駒込2-28-10 (文京グリーンコートイーストウイング1階)	☎ 03(6912)1461

入院・退院・転院・入所・配送先変更、その他お問い合わせ

文京区役所 福祉部 高齢福祉課 高齢福祉推進係
電話 **03(5803)1213**
FAX **03(5803)1350**

注文内容変更・中止・再開 (6か月分以上連続して中止した場合は、新規申請が必要です。)

文京区高齢者紙おむつ支給事業の登録者であること、住所・氏名・電話番号、希望する商品名(番号)・数量をお伝えください。

〈委託業者〉


株式会社 成玉舎
 since 1958 SEIGYOKUSHA
 せい ぎょく しゃ
 17000403
 受注電話 **0120(73)5858** (フリーダイヤル)
 受注FAX **0120(89)0223** (フリーダイヤル)
 営業時間 9:00~17:00 (日曜日及び12月30日~1月3日は休業)

紙おむつの支給対象者は

文京区内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 介護保険で要介護3以上に認定され、常時おむつを使用している方
 - (2) 紙おむつの持込ができる病院に医療保険により入院し、常時おむつを使用している満65歳以上の方
 - ※1 (1)、(2)以外で40歳以上の方は、所定の医師の意見書を提出することにより対象になります。詳しくは、高齢福祉課高齢福祉推進係にお問い合わせください。
 - ※2 持ち込みができない場合は、おむつ費用助成をご利用いただけます。(詳細は裏表紙をご覧ください。)
- 次のいずれかに該当する方は対象外です。
- ・ 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所している方
 - ・ 文京区心身障害者紙おむつ支給事業によりおむつ支給を受けている方
 - ・ 身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの64歳以下の方

利用までの流れ



